

基本方針2 区民・団体・行政等の連携による支援体制づくり

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
53	地域包括支援センターとの連携	地域包括支援センターと連携し、区における課題抽出や検討、ネットワークの構築等を協議し、区における体制の充実に向けて取り組みます。	・地域包括支援センター ・介護支援専門員連絡会	・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
54	障害者相談支援センターとの連携	障害者相談支援センターと連携し、相談支援やケア会議、サービス調整会議等を通して、障害者への具体的支援の検討と対応・情報交換・社会資源発掘に努め、質の高い支援の充実に向けて取り組みます。	・障害者相談支援センター	・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
55	社会福祉協議会との連携	区社協との連携及び協力を通じて各種サービス提供や地域福祉の普及、地域の課題解決に向けた検討を行い、地域包括ケアシステムの構築を推進します。	・民生委員児童委員協議会 ・区社協 ・その他	・地域ケア推進課 ・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
56	川崎区在宅療養推進協議会との連携	川崎区在宅療養推進協議会と連携し、安心して在宅で医療・看護・介護・福祉等一体となったケアが受けられることができるよう、在宅療養についての多職種連携や普及啓発を図ります。	・医師会 ・病院協会 ・歯科医師会 ・薬剤師会 ・看護協会 ・地域包括支援センター ・訪問介護ステーション ・介護支援専門員連絡会 ・その他	・高齢・障害課
57	地域見守りネットワーク事業	地域見守りネットワーク事業の協力事業者との連携により、細やかなネットワークを構築します。	・地域見守りネットワーク事業協力事業者	・地域ケア推進課
58	子ども見守り活動の実施	町内会・自治会や PTA などとの連携により、小学校の登下校の時間帯に見守り活動を実施し、子どもの安全確保対策及び地域と学校とのつながりを強化します。	・町内会・自治会 ・小学校 PTA ・その他	・危機管理担当 ・大師区民センター ・田島区民センター

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
59	こども総合支援ネットワーク環境整備事業	子育て支援関係機関が集い、子育てに関する情報交換や課題を共有し、連携を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員児童委員協議会 ・区社協 ・地域子育て支援センター ・こども文化センター ・幼稚園 ・保育所 ・学校 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進課
60	川崎区幼保小連携事業	幼稚園、保育所、小学校との連携を深め、子どもの連続した育ちを支援します。また、区教育担当との会議や幼稚園・保育所・小学校等の組織の代表による会議などを開催し、学校や子どもに関する様々な課題への対応の検討を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 ・保育所 ・小学校 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等・地域連携担当
61	川崎区地域自立支援協議会との連携	障害者福祉の関係者が幅広く参加し、定期的な協議を行うことで、相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりや安心して生活できる地域づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談支援センター ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢・障害課 ・大師健康福祉ST ・田島健康福祉ST
62	川崎区健康づくり推進連絡会議の実施	区内の関係機関・団体と連携し、必要な取組の展開によるかわさき健康づくり21の推進と区民の健康課題の解決を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会 ・歯科医師会 ・町内会・自治会 ・民生委員児童委員協議会 ・地域活動団体 ・学校 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援課

	取組名	概要	協働団体等	区担当所管
63	川崎区食育推進分科会の実施	川崎市食育推進計画に基づき、区内の関係機関・団体が連携して食生活を通じた健康づくりの普及啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員連絡協議会 ・企業 ・栄養士会 ・食品衛生協会 ・地域活動団体 ・こども文化センター ・幼稚園 ・保育園 ・学校 ・その他 	・地域支援課
64	地域マネジメントの推進	関係団体や地域住民と課題を共有及び検討しながら、身近な地域づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会 ・民生委員児童委員協議会 ・区社協 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進課 ・地域支援課
65	川崎区地域包括ケアシステムネットワーク会議の実施	地域の課題等について、様々な関係機関と情報の共有・検討するためのネットワーク会議を開催し、川崎区における地域包括ケアシステムの取組・連携を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会 ・民生委員児童委員協議会 ・区社協 ・その他 	・地域ケア推進課
66	企業市民交流事業	企業の地域貢献活動の機運を高め、生活市民と企業市民の交流の場づくりや協働による魅力あるまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業 ・区町内会連合会 ・区社協 ・区PTA協議会 ・その他 	・地域振興課

ご存知ですか？ 地域を支える相談支援機関

地域包括支援センター

通称「包括」と呼ばれ、65歳以上の人やその家族、地域の人が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、川崎市から委託を受けた法人が設置・運営する公的な総合相談窓口です。相談は無料で、生活に関する相談やケアプラン作成・介護保険申請のお手伝いなどを行っています。

川崎区にある9つの地域包括支援センターでは、ミニ講座、体操、モルックなど、各センターがそれぞれ特色のある活動を行っており、地域の高齢者の交流の場にもなっています。

地域包括支援センター
(川崎市ホームページ)



障害者相談支援センター

川崎市から委託を受けた法人が設置・運営する公的な相談窓口です。障害のある方やそのご家族等からの、暮らし、福祉、健康、仕事など、様々な相談に応じています。

区内に4つある地域相談支援センターでは、障害の有無や年齢、福祉サービスの利用の有無に関わらず、困りごとや悩みごとなどの解決方法を一緒に考えたり、探したりしています。

相談支援機関の後方支援や広域調整等を行う基幹相談支援センターもあります。

障害者相談支援センター
(川崎市ホームページ)



地域子育て支援センター

0歳から就学前のお子さんと保護者が、いつでも気軽に立ち寄って遊んだり、子育て中のママ・パパ同士でおしゃべりをしたり、のんびりと過ごせる場所です。また、プレパパ・プレママも子育ての相談ができます。

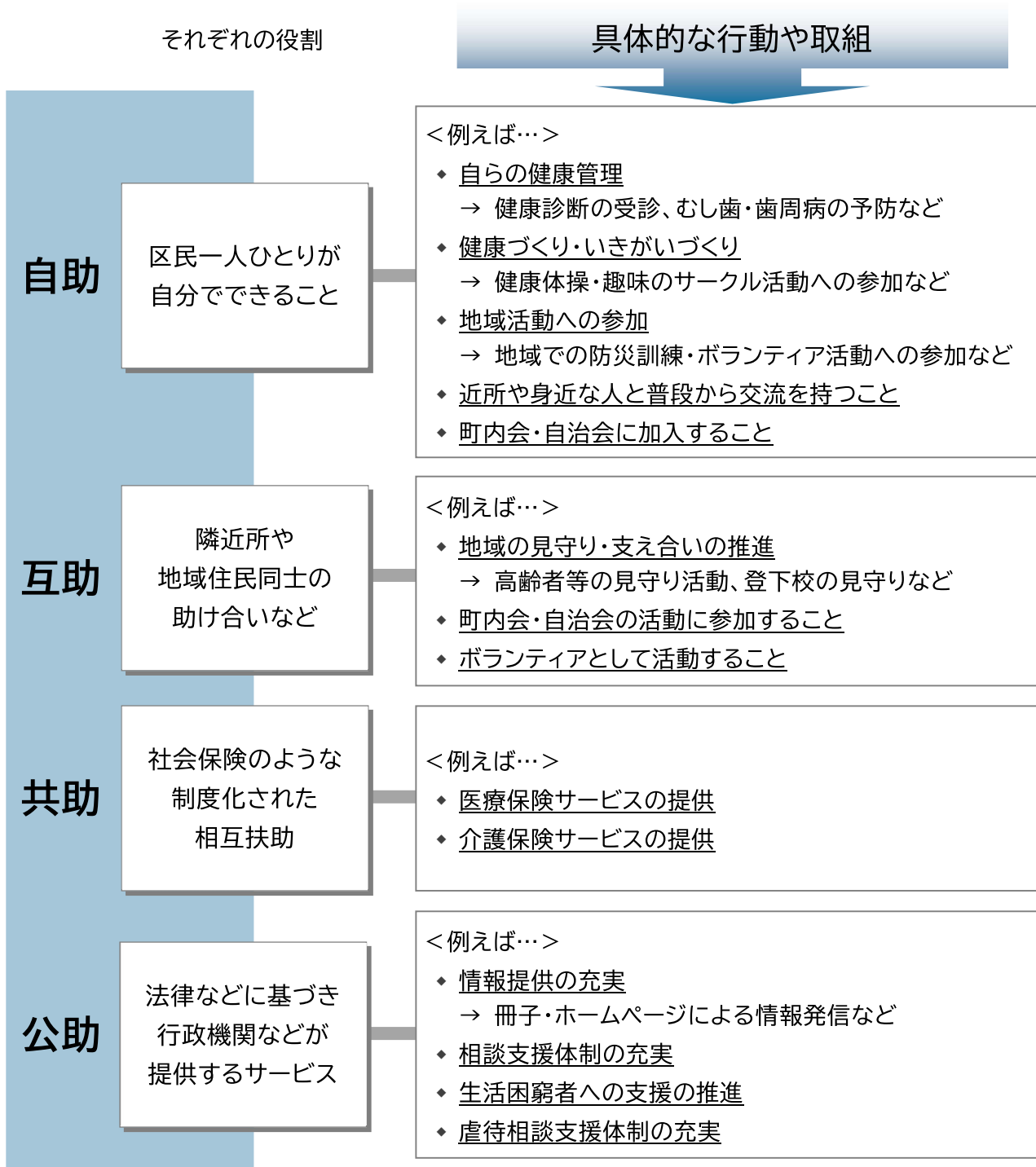
区内には8つの地域子育て支援センターがあり、子育てをサポートしてくれる専任のスタッフに気軽に相談したり、子育てに関する様々な情報を聞いたりすることができます。

地域子育て支援センター
(川崎市ホームページ)



(1) 自助・互助・共助・公助による推進

地域課題の解決や、計画の理念の実現に向けては、一人ひとりの力だけでは限りがあります。区民の皆さん、地域活動団体、関係機関、行政などがそれぞれの役割の中で力を合わせる関係をつくり、一人ひとりの取組や身近な地域での助け合い、地域活動や公的サービスなどを組み合わせて地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。



(2) 川崎市社会福祉協議会との連携

「川崎市(川崎市)地域福祉活動計画」を策定している川崎市社会福祉協議会と地域の情報や課題を共有し、お互いの役割を明確にしていくとともに相互に補完し合いながら、取組を推進していきます。

①川崎市社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき全国都道府県市区町村それぞれに組織される民間の福祉団体です。誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを住民と共に考え、協力し合い、推進していくことを目的としています。正式には「社会福祉協議会」と言いますが、呼びやすく「社協(しゃきょう)」とも呼ばれています。川崎市社会福祉協議会は、社会福祉法人川崎市社会福祉協議会の川崎市支部になります。

川崎市社会福祉協議会では、川崎市内の地域福祉の向上に向けて、ボランティア活動、福祉教育、子育て支援事業等の推進のための取組を実施しています。各種事業を実施するにあたっては、川崎市内の町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、また社会福祉事業や活動を行っている福祉施設・ボランティア団体等の会員の代表者をもって、組織運営の方向性を決定し、実施しています。このほかに社会福祉協議会の事業に賛同し、資金面で川崎市社会福祉協議会を支援する賛助会員制度があります。

②地区社会福祉協議会とは

住民に身近な小地域の福祉課題の解決に向け、地域住民全員が福祉の担い手となり、住民同士がお互いに「支え合うこと」を目的として様々な活動を展開している任意団体です。

川崎市には10の地区社会福祉協議会(中央第一・中央第二・渡田・大島・大師第一・大師第二・大師第三・大師第四・田島・小田)があります。構成員や活動内容は、それぞれの地区社会福祉協議会によって異なりますが、その多くは町内会・自治会、民生委員児童委員、保護司、社会福祉に関するその他の団体等によって構成され、様々な福祉活動を行っています。

<川崎市社会福祉協議会の事業紹介>

- | | |
|---------------------|---------------------------------|
| ■ 福祉教育の推進 | ■ 災害ボランティアセンターの啓発 |
| ■ 子ども支援の推進 | ■ 車いすや福祉用具の貸出し |
| ■ 福祉用具のリサイクル等有効活用事業 | ■ ボランティア団体・障害当事者団体・子育て支援団体等への助成 |
| ■ あんしんセンター事業の実施 | ■ 生活福祉資金の貸付 |
| ■ 地区社会福祉協議会の活動支援 | ■ 福祉まつりの開催 |
| ■ 区社協広報紙「ウェーブ」の発行 | |
| ■ ボランティア活動の振興 | |

③川崎区社会福祉協議会の活動

■地区社会福祉協議会の支援

地域包括ケアシステムの構築が進められている中、平成29年に地域支え合い活動助成金を創設し、地区社会福祉協議会が実施する支え合い活動の促進を支援しています。

高齢者を対象にしたサロン、子ども食堂、地域の方による見守りなどの地域の課題に沿った支え合い活動、高齢者や障害者や子どもが交流する行事、地域課題や災害をテーマにした懇談会などが開催されており、地域住民主体の支え合い活動の輪が広がっています。

■福祉教育を通じた地域の人財づくり

福祉教育は、福祉の知識や体験を通じて、自分たちの地域に目を向けて、地域を知り、そこに住む人の多様な生活に触れることから始まります。福祉の理解者を地域の中で少しずつ増やし、地域福祉の基盤をつくる“こころ”の種まき活動です。

■災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターは、大きな災害が発生した際に、被災した方々や地域を支援するために、臨時的・応急的に設置されるボランティアセンターであり、大きな災害が発生した時には社会福祉協議会が運営することになっています。平時から、市や区の防災訓練において運営訓練や広報啓発活動を行っています。

■食糧支援を通じた地域のつながりづくり

新型コロナにより学校が休校となった際、行政や関係機関と連携しながら、食事に困っている子どもがいる家庭に食料を届ける食支援活動を行いました。支援を通じ、地域の中で食糧支援のニーズが高いことから、食糧支援を通じ地区社会福祉協議会等が主となって地域の中で活動を継続して行えるようなネットワークづくりなどに取り組んでいます。また、食糧支援に係る地区社会福祉協議会・地区民生委員児童委員協議会・子ども食堂を運営する団体・行政の情報交換会の開催や、食糧を提供いただける企業との調整などを行っています。



子どもの食糧支援の取組



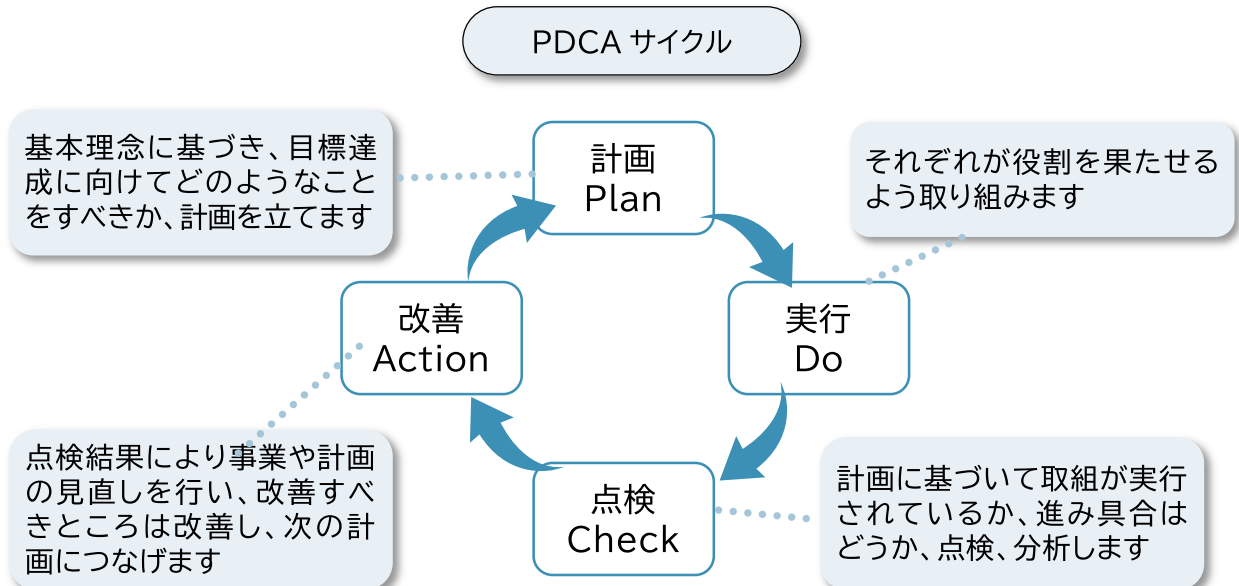
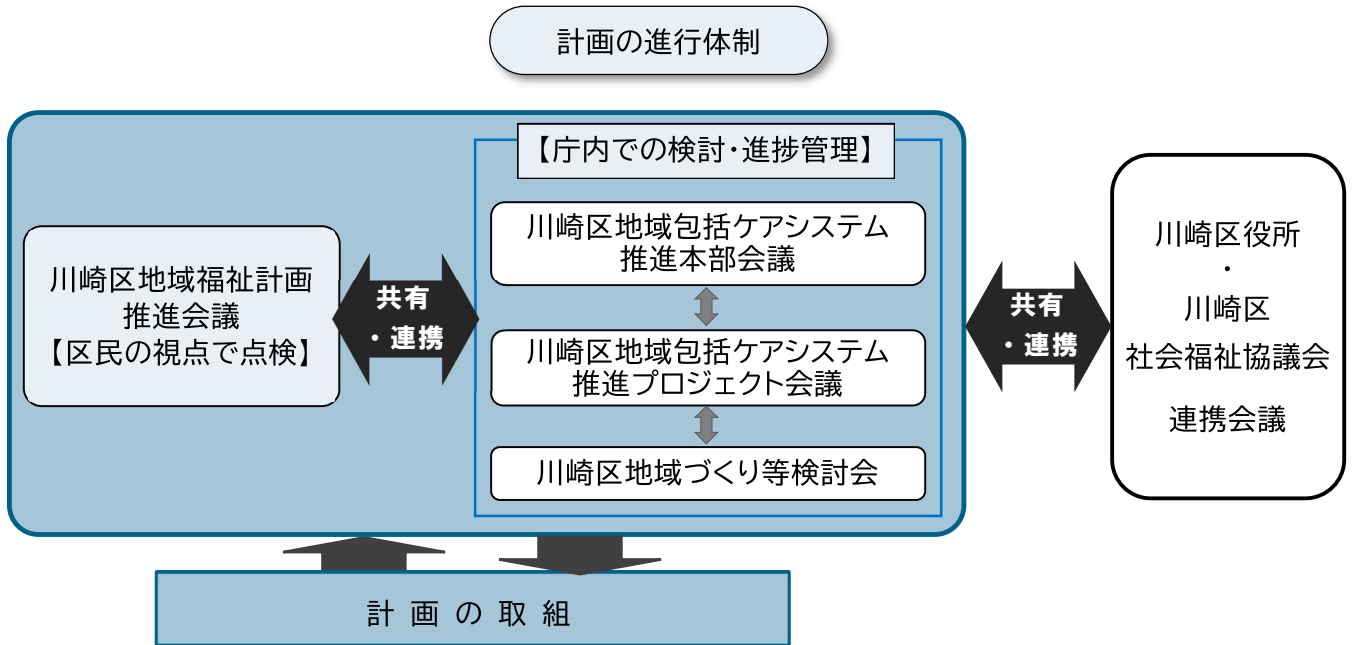
福祉教育の取組



4

計画の進行管理

川崎区地域福祉計画推進会議や川崎区地域づくり等検討会をはじめとする庁内会議において、PDCAサイクルにより、進捗状況の管理・点検を行います。そして、次年度に向けての課題・展開・事業内容の見直しなどを検討し、計画を推進します。



資料編

(1) 川崎区の施設案内

令和6(2024)年3月1日現在

●地域福祉全般

地域住民の福祉活動の場の提供、各種講習会の開催、福祉の相談広報活動等を行う、地域福祉活動の総合的拠点施設です。

施設名	住所	電話番号
福祉パルかわさき	富士見1-6-3 読売川崎富士見ビル B-1 棟 6 階	246-5500

●子どもに関すること

●相談機関

子育てについての悩みや子どもの発達に関することなど、様々な相談ができます。

施設名	住所	電話番号
川崎市こども家庭センター ※	幸区鹿島田1-21-9	542-1234

性格・しつけ・気になる癖・養護・非行など、子育てに関する相談ができます。また、「怒鳴ってしまう」、「たたいてしまいそう」、「子育てに疲れた」、「虐待の疑いのある子どもを見た、情報を聞いた」など、虐待に関する相談も可能です。

※令和6年4月1日から「川崎市南部児童相談所」に名称変更します。開所時間や電話番号、業務内容は変更ありません。

南部地域療育センター	中島3-3-1	211-3181
------------	---------	----------

障害やその疑いのある、または、発達に心配のある子ども(0~18歳未満)の成長や発達についての相談を受け、必要に応じて、情報提供や診療、検査、訓練、子どもに合わせた療育支援を行います。

川崎市発達相談支援センター	日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく3階	246-0939
---------------	--------------------------	----------

発達障害やその疑いのある方の心身の健康に関する心配や、家庭生活や社会生活での困りごと、就労などについての相談ができます。小学生以上が対象です。

あいせん児童家庭支援センター	浜町 2-22-16	201-4772
----------------	------------	----------

子育てに関する悩みや心配ごとの相談を受け付けています。お子さんから直接お話を伺うこともできます。専門の相談員や心理士と一緒に考えながら問題解決のお手伝いをします。

キッズサポートかわさき	宮前町8-11 第5平沼ビル6階	589-4667
-------------	------------------	----------

お子さんに関する様々なお悩みに対し、相談員がお話を伺い、保護者の方と一緒にお子さんに必要な福祉サービスや対応方法を考えます。

●保育所・幼稚園

就学前の子どもの保育・教育の場は様々あります。利用方法や施設の詳細については、川崎市ホームページの「こども・子育て」のページをご覧ください。各施設にお問い合わせください。

こども・子育て
(川崎市ホームページ)



●こども文化センター

こども文化センターは、地域児童の遊びの拠点として設置されています。また乳幼児の子育て支援や市民活動の地域拠点の場としても利用できます。

施設名	住所	電話番号
旭町こども文化センター	旭町2-1-5	222-1451
日進町こども文化センター	堤根34-15 ふれあいプラザかわさき3階	230-1818
渡田こども文化センター	渡田1-15-5	344-7425
大師こども文化センター	大師公園1-4	266-8874
藤崎こども文化センター	藤崎4-17-6	222-7711
殿町こども文化センター	殿町1-18-13	277-7660
田島こども文化センター	田島町20-23	366-2806
浅田こども文化センター	浅田3-7-10	366-0271
小田こども文化センター	小田2-16-9	355-3754
桜本こども文化センター	桜本1-5-6 川崎市ふれあい館内	276-4800

●地域子育て支援センター・子育て支援スペース

子育て中の親子と一緒に安心して遊べる施設です。子育てに関する知識や経験を持った担当者が、子育て情報の提供や講座の開催、相談などを行っています。また、保護者同士の交流の場にもなっています。

施設名	住所	電話番号
地域子育て支援センターあいいく	本町1-1-1 愛育会館黎明 3 階	222-7555
地域子育て支援センターおおしま	大島4-17-2 川崎区保育・子育て総合支援センター3 階	244-7730
地域子育て支援センターあすなろ	日進町20-3 ゆめいく日進町保育園 3 階	221-7037
地域子育て支援センターろば	桜本1-5-6 川崎市ふれあい館・桜本こども文化センター内	276-4800
地域子育て支援センターあさだ	浅田3-7-10 浅田こども文化センター内	080-4718-8678
地域子育て支援センターとのまち	殿町1-18-13 殿町こども文化センター内	090-8463-1391
地域子育て支援センターたじま	田島町20-23 田島こども文化センター内	080-7616-5505
地域子育て支援センターできの	出来野6-7 出来野ルーテル保育園1階	201-1146
藤崎保育園ぽかぽかルーム※	藤崎 1-7-1 藤崎保育園子育て支援スペース	211-1357

※令和4(2022)年4月より、「地域子育て支援センター」から保育園が運営する「子育て支援スペース ぽかぽかルーム」に変わりました。

●子育てサロン

0歳～3歳くらいまでの子どもと保護者、妊娠中の方の身近な居場所です。手遊びや歌、季節のイベントなどを通じた参加者同士の交流や、保育士や保健師への相談等を行うことができます。民生委員児童委員が中心となって運営しています。

活動名	住所
子育てサロンぴよぴよ	富士見 2-1-3 川崎市教育文化会館
子育てサロンわたりだ	渡田 4-12-20 渡田いこいの家
子育てサロン大師	台町 16-13 台町町内会館
子育てサロンたじま	鋼管通 2-9-2 JFE 田島会館 ほか
小田子育てサロン	小田 4-6-12 小田中央町内会館 1 階

(問い合わせ先) 川崎区役所 地域みまもり支援センター 地域支援課 電話:201-3214

●保育・子育て総合支援センター

子どもに関する専門職(保育士・看護師・栄養士)がおり、子育てに関する情報が得られたり、子育てで困った時の相談ができます。併設する保育所の一時預かり保育は保護者のリフレッシュの場として利用でき、地域子育て支援センターは親子の交流の場になっています。

施設名	住所	電話番号
川崎区保育・子育て総合支援センター	大島 4-17-2	201-3319

●高齢者に関すること

●地域包括支援センター

高齢者とその家族に関する身近な相談窓口です。社会福祉士、主任介護支援専門員と保健師等を中心に、それぞれの専門性を発揮しながら職員全員がチームで皆さんの支援を行います。

施設名	住所	電話番号
しおん地域包括支援センター	本町1-1-1	222-7792
恒春園地域包括支援センター	小川町10-10	211-6313
大島中島地域包括支援センター	中島2-3-2-101	201-8831
京町地域包括支援センター	京町2-15-6 神和ビル3階	333-7920
地域包括支援センタービオラ川崎	小田栄2-1-7	329-1680
桜寿園地域包括支援センター	桜本2-39-4	287-2558
大師中央地域包括支援センター	大師駅前1-1-5 川崎大師パークホームズ104	270-5112
藤崎地域包括支援センター	藤崎4-20-1 矢口ビル1階	270-3215
大師の里地域包括支援センター	日ノ出2-7-1	266-9130

●いこいの家

高齢者に対し、健全ないこいの場を提供し、高齢者の心身の健康増進を図ることを目的とした施設です。市内居住の60歳以上の方が利用できます。

施設名	住所	電話番号
大島いこいの家	大島1-9-6	233-8867
渡田いこいの家	渡田4-12-20	366-4075
京町いこいの家	京町3-12-2	344-0184
小田いこいの家	小田2-16-9	344-3387
田島いこいの家	田島町20-23	366-2811
桜本いこいの家	桜本2-5-2	277-5125
藤崎いこいの家	藤崎4-17-6	222-7773
大師いこいの家	大師公園1-4	277-7979
殿町いこいの家	殿町1-20-15	287-9108

●老人福祉センター(いきいきセンター)

高齢者のために、身上や生活など各種の相談に応じるとともに、教養の向上やレクリエーションのための施設利用等に便宜を図っています。

施設名	住所	電話番号
かわさき老人福祉・地域交流センター	堤根34-15	233-5592

●障害者に関すること

●地域活動支援センター

障害者が社会参加への機会を得る目的で、生活支援及び就労訓練などを行っている施設です。

施設名	住所	電話番号
なのはな	大島4-7-12	222-2852
あおぞらハウス	小田1-1-21	366-8578
ブルチェロ	渡田山王町15-8-102	366-2291
スペースほっと&ほっとカフェ	桜本1-7-24 山下 mark II 1階	266-8093
ほっとカフェテリアパン工房	桜本2-3-19 越川ビル1F	223-8608
糸ぐるま	大島1-3-6 Mレジデンス1階	222-0669
なかまの家	貝塚2-12-2	245-2130
あかつき第二作業所	南町22-6 ライオンズマンション川崎第3 106	567-1230
手作り工房ウィンドウ	池上新町2-8-5 コーポキド1階	277-3113
大師ワークショップ	大師本町8-15 只隅ビル1階	287-9409
ひょうたん	小田6-2-16	344-4264
もくれん工房	田島町22-12 打矢ビル1階	355-6123
サボン草	塩浜2-21-3	288-5159
がんばるぞ大師	藤崎4-17-20	589-5480
みなみ	四谷上町12-25 エスポフジヨシ102	276-5049
かもめ	浅田3-8-3	333-7545
ほっとスペース マナ	桜本1-8-22	589-3108

●障害者相談支援センター

障害のある方が、地域で安心して暮らすことができるよう、地域の関係機関と連携しながら、障害のある方やそのご家族などの御相談をお受けし、支援を行っています。

施設名	住所	電話番号
川崎市南部基幹相談支援センター	大島1-4-8 イーストブルー101	222-8281
地域相談支援センターふじみ	大島1-8-6	233-9949
地域相談支援センターいっしょ	京町1-8-10 リアルピア京町101	201-6952
地域相談支援センターかわさき Life	新川通5-11 金子ビル701号室	201-7286
地域相談支援センターさらん	桜本1-9-9	270-2250

●身体障害者福社会館

在宅障害者を対象に、障害福祉の向上を図るための各種事業を行っています。

施設名	住所	電話番号
南部身体障害者福社会館	大島1-8-6	244-3971

●地域生活支援センター

地域で生活する精神障害をお持ちの方に、面接や電話による相談・援助、自主活動への支援、生活情報の提供等を行う施設です。

施設名	住所	電話番号
地域生活支援センターアダージオ	境町15-21 境町マンション2階	223-5063

●拠点型施設

複数の機能（生活介護、短期入所、相談支援、日中一時支援、市独自の取組である障害者生活支援・地域交流事業）を併せ持ち、障害のある方が共に地域で安心して生活していくための様々な支援を実施しています。

施設名	住所	電話番号
かわさき地域生活支援拠点たじま	田島町20-10	276-9689

●多文化共生に関すること

日本人と韓国・朝鮮人を主とする在日外国人が、同じ川崎市民として子どもからお年寄りまで相互のふれあいを推進する場です。民族文化についての講座や各種行事の開催等を行っています。

施設名	住所	電話番号
川崎市ふれあい館	桜本1-5-6	276-4800

●まちの縁側

誰でも気軽に立ち寄れて、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、身体を動かしたり、情報交換したりできる居場所です。

団体名	住所
京町いきいきクラブ	京町1-1-4 京町小学校体育館
京町3丁目の縁側	京町3-14-1 京町3丁目町内会館
まちの縁側 南町町内会	南町14-3 南町町内会館
ハナさんハウス	渡田新町2-5-1
まちの縁側 ブランチふれあい	大師公園1-4 大師いこいの家
コスモスの会	中島2-15-1 中島町内会館
ハッピーサロン	台町8-18 台町サンルミエール 2 階
和ははの会	田島町20-10 たじま家庭支援センター
笑寺 <small>わらでら</small> かわさき	旭町2-13-19 三々五々館
リジェンヌ京町サポートひまわり	京町3-1 リジェンヌ京町マンション内
まちの縁側 おむすびかふえサララ	浜町1-9-14
オアシス	旭町2-11-3
まちの縁側 ニューチロル	藤崎1-25-7 喫茶ニューチロル
大師コミュニティカフェ	大師駅前1-1-5 プラザ大師

(問い合わせ先) 川崎区役所 地域みまもり支援センター 地域ケア推進課 電話:201-3202

(2) 第7期川崎区地域福祉計画策定の経過

年月日	会議等	主な内容
令和4 (2022)年 11~12月	第6回川崎市地域福祉実態調査	・地域の生活課題に関する調査 ・地域福祉活動に関する調査
令和5 (2023)年 5月	第1回川崎区地域づくり等検討会	・関係部署にヒアリング 第6期計画の進捗状況 第7期計画に向けた課題と取組
	第1回川崎区地域包括ケアシステム 推進プロジェクト会議	
6月20日	第1回川崎区地域福祉計画推進会議	・第6期計画の進捗状況の報告及び評価
7月5日	第1回川崎区地域包括ケアシステム 推進本部会議	・第6期計画の取組の振り返り ・第7期計画に向けた課題の抽出
7月5日	第2回川崎区地域づくり等検討会	・第7期計画に向けた課題の整理 ・第7期計画の骨子及び構成の確認
7月18日	第2回川崎区地域包括ケアシステム 推進プロジェクト会議	
7月27日	第2回川崎区地域福祉計画推進会議	
8月7日	第2回川崎区地域包括ケアシステム 推進本部会議	
9月6日	第3回川崎区地域づくり等検討会	・第7期計画(案)の確認
9月19日	第3回川崎区地域包括ケアシステム 推進プロジェクト会議	
9月26日	第3回川崎区地域福祉計画推進会議	
10月4日	第3回川崎区地域包括ケアシステム 推進本部会議	
12月1日 ~ 令和6 (2024)年 1月22日	パブリックコメント	・意見募集
2月2日	第4回川崎区地域づくり等検討会	・パブリックコメントの結果報告 ・第7期計画(案)の確認
2月9日	第4回川崎区地域包括ケアシステム 推進プロジェクト会議	
2月27日	第4回川崎区地域福祉計画推進会議	
3月6日	第4回川崎区地域包括ケアシステム 推進本部会議	

上記のほか、川崎区地域福祉計画と川崎市(川崎区)地域福祉活動計画と方向性を確認するための川崎区役所・川崎区社会福祉協議会連携会議を3回実施。

(3) 川崎区地域福祉計画推進会議委員名簿

任期 令和4(2022)年4月1日～令和6(2024)年3月31日

氏名	所属
飯嶋 礼子	川崎市南部基幹相談支援センター
石川 直和	川崎市川崎区社会福祉協議会
児玉 總一郎	川崎区連合町内会
小松 繁一	公益財団法人川崎市老人クラブ連合会 大師地区老人クラブ連合会
須山 正子	まちの縁側「ハッピーサロン」
瀬山 輝彦	ももんが保育園
寺崎 伸一	川崎市介護支援専門員連絡会
牧岡 英夫	共育ひろば主宰・社会学博士
宮越 隆夫	川崎区地域教育会議
宮田 正行	公益財団法人川崎市身体障害者協会
山木 春雄	川崎区民生委員児童委員協議会
和久井 晃	大島中島地域包括支援センター
渡邊 嘉行	川崎区医師会

令和5(2023)年10月1日現在 (五十音順 敬称略)

(4) 川崎区地域福祉計画推進会議開催運営等要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎区地域福祉計画推進会議(以下「推進会議」という。)の運営に関し、必要な基本事項を定める。

(目的)

第2条 区長は、地域福祉計画の推進に関し、次に掲げる事項について、推進会議の委員の意見を求める。

- (1)地域福祉計画の策定及び変更に関すること。
- (2)地域福祉計画の進捗状況の管理及び評価に関すること。
- (3)前2号に定めるもののほか、推進会議で必要と認める事項

2 区長は、前項に定めるもののほか、地域包括ケアシステムの構築に関し、その取組その他の必要と認める事項について、推進会議の委員の意見を求めることができる。この場合において、推進会議は、川崎区地域包括ケアシステムネットワーク会議とみなす。

(委員)

第3条 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから就任を依頼する。

- (1)学識経験者
- (2)保健・医療・福祉関係団体の代表
- (3)市民団体、ボランティア組織及び社会奉仕団体の代表
- (4)社会福祉当事者組織及び団体の代表
- (5)公募による市民
- (6)その他区長が特に認めた者

(開催期間)

第4条 推進会議の開催期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、必要に応じて開催することとする。

(関係者の出席)

第5条 推進会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課において処理する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

第7期川崎区地域福祉計画

【発行年月】 令和6年3月

【編集・発行】 川崎市川崎区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)
地域ケア推進課

〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地

TEL 044-201-3210

FAX 044-201-3293

E-mail 61keasui@city.kawasaki.jp

